



あけぼの



津奈木保育園児があけぼの苑を慰問。世代を越えた交流を楽しみました。（関連記事は2ページ）

3月の行事【ご案内】

- 2日(日) 生涯学習フェスティバル（文化センター）
- 2日(日) ミュージアム・コンサート 春風の贈りもの（美術館）
- 4日(火) 3月議会定例会予定（～19日）
- 5日(水) キラキラ☆クラブ・母子健康手帳交付
- 8日(土) つなぎ朝市（グリーンゲート広場周辺）
- 11日(火) 津奈木中学校卒業式
- 19日(水) キラキラ☆クラブ・母子健康手帳交付
- 20日(木) 風ん子映画会（文化センター）
- 21日(金) 区長会（役場3階大会議室）
- 21日(金) 各小学校卒業式
- 23日(日) 熊本県知事選挙投票日
- 25日(火) 津奈木幼稚園卒園式
- 28日(金) 津奈木保育園卒園式
- 29日(土) 津奈木保育園卒園式
- 30日(日) つなぎ桜祭りウォークラリー大会
- 30日(日) 亀萬酒造新酒祭り
- 開催中 宮崎静夫展—まなざしの彼方にあるもの—（美術館～23日）

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

2008
Vol.506

3

ふれあいの場を広げよう！

本町の高齢化率は、33・4％
(平成20年2月1日現在)で、
町民の約3人に1人が高齢者
という状況です。

少子高齢化や核家族化の進
行でお年寄りと触れ合う場が
減少している中、世代間を越
えてもつとふれあいの場を広
げようと各保育園や学校で年
中行事や催しなど様々な取組
みが実施されています。

津南保育園・津奈木保育園児が

特別養護老人ホーム「あけぼの苑」を慰問

津南保育園

2月6日、津南保育園児
が「あけぼの苑」を訪れ、
お年寄りとの交流会を行いま
した。園児たちはさまざま
な衣装に身を包み、元気に
遊戯や歌などを披露。園
児たちのかわいい演技に、
会場からは大きな歓声が沸
き起こりました。



津奈木保育園

2月20日には、津奈木保
育園児も「あけぼの苑」を
慰問しました。会場に集
まったお年寄りからは、園
児たちの元気いっぱいの姿
に、惜しみない拍手があく
られました。今後もこのよ
うな交流の場が広がること
を期待します。



津奈木小5年児童が豆腐づくりに挑戦

2月26日、津奈木小学校
で、町ヘルスメイトの協力
による豆腐づくりが行われ
ました。これは、これまで
大豆の栽培等に取り組んで
きた5年生児童を対象に行
われたもので、当日は、原
料の大豆から仕込む豆腐づ
くり挑戦。児童たちは慣
れない作業に戸惑いながら
も、とても楽しそうでした。



祝100歳 鶴田宣尊さん(染竹地区)

染竹地区の鶴田宣尊さん
が百歳を迎えられ、2月22
日、町から花束などを贈り
お祝いをしました。当日
は、ひ孫さんを含む大勢の
ご家族がお祝いに駆けつけ
られ、鶴田さんもたいへん
喜んでおられました。現在、
町では百歳以上の方が3名
となりました。みなさん、
いつまでもお元気でいてく
ださい！



2008 つなぎ桜祭りウォークラリー大会

肥薩おれんじ鉄道開業4周年記念事業

今年も大会にあわせて、グリーンゲート広場では『みかん・サラ玉フェア』や甘夏生ジュース販売などが行われます。皆様、ふるってご参加ください！

●日時 3月30日(日) 午前9時受付開始
午前10時開会、午後2時閉会予定

●場所 つなぎ温泉四季彩駐車場
※雨天の場合は「つなぎ文化センター」

●チーム編成 1チーム2～5名

●参加料 1人300円(豚汁・保険料込)
※参加賞・お楽しみ抽選会あり。なお、ご飯は各自で準備されるか、ふれあいの店コーナーでお買い求めください。

●申込み
3月14日までに振興課自立振興班 ☎78-3111(224) までお申込みください。

桜祭りウォークラリーと同日開催！

亀萬酒造 酒蔵まつり

●日時 3月30日(日)
午前11時～午後3時
●場所 亀萬酒造 (☎78-2001)

■マス代500円で
会場内で新酒が飲み放題！
■酒蔵だけでしか購入できない
限定商品もご用意

町の特産品販売や、鯛めし(有料)等もご用意しています。予約なしでも入場できますが、混雑が予想されますので、参加を希望される方は、亀萬酒造(☎78-2001)までご連絡ください。

ミュージアム・コンサート 春風の贈りもの

●日時：平成20年3月2日(日) 午後2時～
●場所：つなぎ美術館 多目的ホール
●料金：無料

熊本を拠点に活躍するフォークデュオグループ「WALTZ(ワルツ)」が「千の風になって」「ハナミズキ」「花」など、お馴染みの曲を春風とともにお届けします。席数に限りがありますのでお早目にお越しください。

つなぎ美術館 ☎61-2222

【開催中】
宮崎静夫展
まなざしの彼方に
あるもの
3月23日【日】まで

肥薩おれんじ鉄道エンジョイNEWS

肥薩おれんじ鉄道は、平成20年3月15日(土)から熊本駅と鹿児島中央駅へ、土曜日・日曜日・祝日の朝夕各1往復の直通列車運行を始めます。

■直通快速時刻表(3月15日から土曜日・日曜日・祝日に運転)

出水 熊本	上り	出水発		水俣発		佐敷発		日奈久温泉発		八代発		熊本着	
		7:28		7:44		8:03		8:22		8:33		9:03	
		15:14		15:30		15:49		16:11		16:23		17:00	
	下り	熊本発		八代発		日奈久温泉発		佐敷発		水俣発		出水着	
		9:35		10:05		10:16		10:38		10:57		11:12	
		17:16		17:50		18:01		18:25		18:43		19:04	

出水 鹿児島中央	下り	出水発	高尾野発	野田郷発	阿久根発	上川内発	川内発	串木野発	伊集院発	鹿児島中央着
		7:37	7:44	7:49	8:02	8:32	8:39	8:51	9:12	9:30
		15:27	15:34	15:38	15:55	16:22	16:30	16:41	17:02	17:18
	上り	鹿児島中央発	伊集院発	串木野発	川内発	上川内発	阿久根発	野田郷発	高尾野発	出水着
		9:39	9:56	10:13	10:27	10:31	10:59	11:10	11:15	11:21
		17:35	17:51	18:07	18:26	18:30	18:57	19:08	19:12	19:19

そのほか、この直通列車運行に伴う『乗り入れ記念キャンペーン』や『記念乗車券』の発売等も行います。詳しくは、下記の問い合わせ先までお尋ねください。

問い合わせ先

肥薩おれんじ鉄道株式会社 ☎0965-32-5678

肥薩おれんじ鉄道沿線活性化協議会事務局 ☎096-333-2167

2007年度熊本県農業コンクール大会が開かれました

本町からは齋藤ノブ子さん、山本誠吾さん・みちよさんご夫妻が受賞

個人経営部門優良賞



●表彰者紹介
山本誠吾さん・みちよさん
ご夫妻（倉谷地区）

地域貢献賞



●表彰者紹介
齋藤ノブ子さん（町中地区）

2月8日、熊本県農業コンクール大会表彰式が熊本テルサで行われ、齋藤ノブ子さんと、山本誠吾さん・みちよさんご夫妻が表彰されました。このコンクールは、農業や農村地域の振興発展に積極的に取り組み、豊かで住みよい農村社会づくりに貢献されている優秀な農業経営者や団体を表彰するものです。

齋藤さんは、JAあきた女性部津奈木加工グループのリーダーとして数々の商品開発に携わり、また、くまもと食の名人にも認定されるなど、伝統的な加工品作り等の伝承活動や地域に根ざした食育活動を意欲的に取組まれている点などが評価され、地域貢献賞を受賞。山本さんご夫妻は、デコボンの施設化や管理労力の分散、機械化による省力化など経営改善等に意欲的に取組まれており、土壌改良等の生産技術面にも優れている点などが評価され、個人経営部門優良賞を受賞されました。

また、齋藤さんは「第55回熊本県家の光大会」において、家の光記事活用体験発表で「古きをたずねて新しきを…」と題して発表され、最優秀賞に輝き、熊本県代表として全国大会に出場されました。

津奈木ジュニア男子バレーボールクラブ

第17回TKUカップ熊本県小学生新人バレーボール大会優勝！

なお、当チームは現在、部員6名で、一人でも抜けたら棄権しなければならぬギリギリの状態で頑張っています。そのため、只今、部員を募集しています！一緒に全国目指して頑張ってみませんか？まずは気軽にB&G体育館まで練習風景を見にお越しください！

【部員募集のお知らせ】

2月9日・10日、鹿本町体育館で行われた「第17回TKUカップ熊本県小学生新人大会」において、本町の津奈木ジュニア男子チーム（山口尚太監督）が見事、初優勝に輝きました。次は全国大会のかかったサントリイカップ県予選ということですが、この優勝の勢いで是非とも全国大会への切符をつかんでもらいたいものです。今後とも、皆様の応援をよろしくお願いします。



【メンバー】

船場海斗（津小5年）、岩本丈（津小5年）
木下晃（津小5年）、長濱輝樹（平国小5年）
緒方来夢（津小5年）、浅野隼一朗（佐敷小2年）

東京－平国間を結ぶ友情　－平国小学校で東京在住の児童2名を受入－



↑写真左から4番目が麻里絵さん、6番目が豪くん

2月14日と15日の2日間、東京のインターナショナルスクールに通う植村麻里絵さん（6年生）と豪くん（4年生）姉弟が、平国小学校を訪れ、授業に参加しました。

昨年の6月、平国出身の母親を持つ麻里絵さんと豪くんは、東京の学校の休みを利用して、10日間ほど平国小学校の授業に参加したそうので、今回は、どうしても卒業する前にもう一度会いたい！という強い気持ちからこの交流が実現したということです。麻里絵さんは「東京よりも自然がたくさんあって楽しい。また来たい。」と話していました。

スポーツ安全保険に加入しましょう ●教育課生涯学習班 ☎78-5400

平成20年度の加入受付が始まります。加入して万一の事故などに備えましょう！

●掛け金（1人年額）

- ①子どもの団体や大人の文化、ボランティア、地域活動の団体が500円
- ②大人のスポーツをする団体が1,500円（老人クラブの団体は800円）

●補償

- ①事故による死亡が2千万円
- ②後遺障害は最高3千万円
- ③入院1日につき4,000円
- ④通院1日につき1,500円

- ⑤老人クラブ団体（死亡が600万円、後遺障害は最高900万円、入院1日につき1,800円、通院1日につき1,000円）

●賠償責任（補償限度額）

- ①対人が1億円、財物が500万円
 - ②心臓マヒなどの突然死は160万円
- ※詳細はお問い合わせください。

●申込・問い合わせ先

スポーツ安全協会熊本県支部
☎096-213-9015

熊本県では、2008年5月から、自動販売機でのたばこ購入に専用のICカードが必要になります

未成年者喫煙防止の取組みの一環として、熊本県のたばこ自動販売機は、2008年4月までに成人識別たばこ自動販売機に変わり、ご利用の際には専用のICカード「taspo（タスポ）」が必要になります。熊本県内では、既に2008年2月からカードの申込み受付を開始しており、2008年5月からはカードが必要になります。発行手数料、年会費は無料です。なお、申込書はたばこ販売店店頭などで入手できます。

詳しくは、taspoホームページ（<http://www.taspo.jp/>）をご覧ください。

【問い合わせ先】（社）日本たばこ協会　taspo運営センター

■taspoダイヤル

☎0120-222-180（通話料無料） ※携帯電話からは☎0570-012-340（通話料有料）

受付時間9：00～17：00（土日祝日除く） ※紛失、盗難の際のお問い合わせは24時間受付

発行所

津 奈 木 公 民 館
芦 北 郡 津 奈 木 町

電 話 (78) 5400番
平成20年3月1日発行
第379号

○右の題字は「徳富蘇峰さん」
の額を写したものです。

前は乃ほ

津 奈 木



つなぎ遊びの学校通信 — 海洋クラブと合同でアイススケートを体験 —

2月9日（土）、熊本市のアクアドームで、海洋クラブと合同のアイススケート体験をしました。



【参加者の感想①】

津小4年 山本育実
私は、2月9日に『つなぎ遊びの学校』で、スケートに行きました。

スケートぐつをはいた後、スケート場の中に入りました。最初は、こけてばかりいましたが、すべてしているうちに、あまりこけなくなりました。最後はちよつとだけすべれるようになって、うれしかったです。また行きたいと思いました。



【参加者の感想②】

津小6年 久村悠太郎
ぼくたちは、海洋クラブで、アクアドームにスケートに行きました。

最初は、みんなころんではかりだったけど、1時間もすれば、少しずつすべれるようになってきました。そして、みんなですべることができました。気がつく足にまめができていましたが、とても楽しかったです。スケートに行く機会を作ってもらって良かったです。

水俣・芦北食育フォーラム



1月26日（土）、水俣市総合もやい直しセンターで、子どもの食育パートナーシップ事業の一環として、平成15年度から県と各市町、関係団体が取り組んできた成果の発表が行われました。

本町からは、町保健師が保育園・幼稚園・小学校を中心とした取組みを発表。子どもの食育体験発表では、赤崎小学校の「感謝と自立の心を育むことを中心とした取組」を6年生の佐々木愛美さん、伊藤舞さん、五島実月さんが元気よく発表しました。その他、展示コーナーや地元食材を使った郷土料理の昼食サービスもあり、地産地消や子どもの食育を考える一日でした。

楽しんでます！

平成19年度の生涯学習講座、自主講座について、参加者の声を交えながら紹介するコーナーです。今回はパッチワーク教室です。

パッチワーク教室

●第2・第4木曜日

午前10時～正午

講師は井樋口尚子さんです。（参加を希望の方は、教育委員会 ☎ 78-5400までご連絡ください）。

○参加者の声

町の生涯学習でパッチワーク

教室が始まった時から習い始めて早いもので今年で十一年目になります。小さい布をつなぎ合わせて作品を作ります。配色を考えるのがとても頭を使いますが痴呆症防止になると思っています。また、コタツカバー、ベッドカバーなど大きな作品が出来上がった時はとても嬉しくて又、作りたくなります。他の皆さんの作品を見せてもらうと大変勉強になります。これからも健康に気をつけて出来る限り続けていきたいと思っています。（榎本美智）

パッチワーク教室は高齢者から若い方まで、幅広い年齢層が集まり先生の指導で楽しく和やかな雰囲気の中、色々と作品を作っています。大・小の作品、季節々々の作品を作って全員で話し合い、又、自分の出来上がる作品に胸をふくらませ老化防止に皆頑張っています。小さなハギレを使って色々な物にアレンジし、作品作りを楽しんでいます。皆さん、パッチワーク教室に参加しませんか。楽しいですよ・・・（岡松綾子）

短歌

つなぎ短歌会

嫁ぎきて故里遠く年ふれば
いよいよ懐かしふるさとの友

白浜美和子

老人に御馳走をしたのしませ

集う一日地区交流会

西川 ムキ

ネムの花夫の植えしが病むいまも
青空の下可憐にひらく

福田八重子

喜寿の宴はてて静もる湯の宿に
かすかな瀬音聞きつつ眠る

寺本ツルヲ

西空ははまだ夕日の残れるに
まむこう岬は早や暗みゆく

西 滋子

ひたすらに夫なきあとを守りきて
柵田の稲の刈り取り終る

野田 浦子

木守りに柿の実一つ残しいて
晩秋の蒼穹ますます高し

加来 道子

肥後狂句

まだ内緒
時効の年金来るらしい
かつこよく
クリック一つラブレター

達生

まだ内緒
結納すめば教ゆつで
かつこよく
うつつて来た初デート

宰相

まだ内緒
あん人だけは気をつけて
かつこよく
滑るつもりでつつこけた

神無月

まだ内緒
耳に手を添えこそこそと
かつこよく
見かけだけでは決められん

寅之助

まだ内緒
うるさか人の居らすけん
かつこよく
踊ったあとはサロンパス

万葉

〔次回の笠〕

○無駄話

○かつこよく

一笠一句を

4月11日（金）迄

教育委員会へ

随筆



民生児童委員 谷口輝子

「福祉は地域から 広げよう」

福祉は住民一人ひとりに行き届いた生活地域福祉は住民主体により一層活性化する事が望まれ、私達はお互いに協働し行政や社協、各種団体機関と連携し住民の目線の立場で一委員として住民と交流し、情報交換や地域の事情を尊重し、安全と安心な町づくりを進める事をめざしています。地域では自然災害に対する備えも緊急連絡網を作成し、高齢者世帯、一人暮

らし、障害者、子育て家庭など災害時の安否確認が必要な人達への支援世帯の把握、見守り活動など行っています。地域ではサロン部

い笑顔で楽しんでいるところでです。みんなで声をかけ、地域を支えあい優しい思いやりの気持ちを伝え頑張っています。相談などあります。したら各地域に担当委員がいます。最近では、児童虐待事件や児童犯罪被害、孤独死、悪質商法被害など起きています。相

平成20年4月から、国民健康保険制度が変わります

広報つなぎ2月号でもお知らせしましたが、平成18年6月に「医療制度改革関連法」が成立し、平成20年4月から新たな高齢者医療制度「後期高齢者医療制度」が始まるなど、医療保険制度が大幅に変わります。前号に続き、これに伴う国民健康保険制度の主な改正点をお知らせします。

高額療養費の70～74歳（一般）の自己負担限度額の改正点

医療費が高額になったときに支払う自己負担には限度額が設けられていますが、自己負担割合の変更に伴い自己負担限度額も変わります。**ただし、広報つなぎ1月号でもお知らせしました自己負担割合の据え置きに伴い、自己負担限度額も平成21年3月までの1年間は据え置かれる予定です。**

変	更	前		変	更	後
外来(個人ごと)		12,000円		外来(個人ごと)		24,600円
外来+入院 (世帯単位)		44,400円		外来+入院 (世帯単位)		62,100円※

※過去12ヶ月以内に自己負担限度額を超えた高額療養費の支給が4回以上あった場合、4回目以降の限度額は44,400円になります。

退職者医療制度の改正点

会社や役所などを退職して国保に加入し、被用者年金（厚生年金など）を受けられる75歳未満の方とその被扶養者は、退職者医療制度で医療を受けますが、その対象年齢が65歳未満に変わります。65歳になると一般の国保加入者となり、被保険者証が切り替えになります（負担割合は変わりません）。

変	更	前
75歳未満の方が対象		

変	更	後
65歳未満の方が対象		

療養病床入院時の「食費・居住費」負担の改正点

70歳以上の方と老人保健で医療を受けられる方が療養病床に入院するとき、食費と居住費を負担しますが、65歳以上の方も対象になります。

変	更	前		変	更	後
75歳以上の方と 老人医療保険受給対象者が対象				65歳以上の方が対象		

特定健康診査・特定健康指導の開始

これまで町で実施していた基本健診がなくなり、医療保険者（加入している健康保険）が、加入者に対して行う特定健診・特定保健指導が開始されます。

これにより、国民健康保険加入者につきましては、40～74歳の方を対象に、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）対策を取り入れた新たな「特定健康診査（特定健診）・特定保健指導」が開始され、「特定健診」では、生活習慣病、とりわけメタボリックシンドロームの該当者や予備群を減少させるための対象者を把握し、「特定保健指導」でその対象者のメタボリックシンドロームの予防・改善に向けた生活改善の指導を行い、将来的な病気の発症・重症化の予防・抑制を目指します。

問い合わせ先

役場住民課福祉班 国民健康保険担当 ☎78-3111（119）

75歳以上の方々へ大切なお知らせです

後期高齢者医療被保険者証を郵送します

平成20年4月から、県内に住所を有する75歳以上のすべての方（65～74歳で一定の障害があると熊本県後期高齢者医療広域連合に認められた人を含みます。）は、新たな「後期高齢者医療制度」へ加入することになります。

保険証（被保険者証）について

この新しい制度では、被保険者一人ひとりにカード型の保険証が交付されます。保険証は、今年3月中旬から下旬にかけて、配達記録郵便でお届けします。4月1日以降に医療機関で医療を受ける際は、この保険証が必要となります。（現在お使いの国民健康保険や社会保険の保険証、老人医療受給者証は使えなくなります。）

後期高齢者医療被保険者証		有効期限 平成21年 7月31日	
被保険者番号 00000000			
住所 〇〇市〇〇 〇-〇-〇			
氏名	広城 太郎	性別	男
生年月日	大正〇〇年 〇月 〇日		
資格取得年月日	平成20年 4月 1日		
有効期限日	平成20年 4月 1日		
交付年月日	平成20年 4月 1日		
一部負担金の割合		1割	
保険者番号		XXXXXXXXXX	
保険者名		熊本県後期高齢者医療広域連合	

◆同時に交付されるもの

- ①後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証
- ②後期高齢者医療特定疾病療養受療証
現在、老人保健制度でこれらの証を交付されている方は、手続きなしで自動的に交付されます。

保険料について

後期高齢者医療制度の保険料は、被保険者一人ひとりに負担していただきます。負担方法は、原則として年金から差し引かれ（特別徴収）ますが、年金が、18万円未満の方は個別に役場窓口にて納めていただきます（普通徴収）。この保険料の金額等を記載した通知書等を次のとおり送付します。

なお、保険料の金額等については、役場窓口へお問い合わせください。

平成19年9月末時点で
国民健康保険に加入し特別徴収に該当する方



保険料の通知書は
平成20年4月に送付します

平成19年9月末時点で
・被用者保険に加入し、被保険者本人であった方
・国民健康保険に加入し普通徴収に該当する方



保険料の通知書は
平成20年7月に送付します

平成19年9月末時点で
被用者保険の被扶養者であった方



保険料の通知書は
平成20年10月に送付します

障害認定で老人医療を受給されている方について

現在、65歳から74歳で老人保健制度の障害認定を受け、老人医療を受給されている方は、手続きなしで自動的に平成20年4月1日から後期高齢者医療制度の被保険者となります。

なお、この障害認定については、申し出により辞退することができます。詳しくは、役場窓口へお問い合わせください。

問い合わせ先

役場住民課福祉班 ☎78-3111（119）、熊本県後期高齢者医療広域連合 ☎096-368-6511

各種障害者手当について

この制度は、在宅生活において介護を必要とする重度の障害者に対して支給される手当です。手当には次の3種類があります。

●特別障害者手当

・支給資格

20歳以上の在宅障害者で基本的に重度の障害が2つ以上重複する場合

・手当額

月額26、440円

※認定基準が非常に厳しいため障害者手帳1級の方でも却下になる可能性があります。

●障害児扶養手当

・支給資格

20歳未満の在宅障害児で重度の障害を有する場合

・手当額

月額14、380円

●特別児童扶養手当

・支給資格

20歳未満であり、身体障害者手帳3級以上・療育手帳B1以上の障害を有する児童を養育している場合

・手当額

①重度障害

月額50、570円

②中度障害

月額33、800円

※障害児福祉手当と特別児童扶養手当の併給も可能です。上のいずれの手当でも3か月以上入院している場合、又は福祉施設に入所している場合は対象外になります。

詳しい認定基準については担当課までお問い合わせください。

●問い合わせ先

住民課福祉班

☎78-3111 (118)

申告が必要です

申告期限：3月17日まで

―所得税から住宅ローン控除額をひききれなかった方―

控除しきれなかった分は住民税（所得割）から控除されます。

税源移譲により所得税が減額となり、控除できる住宅ローン控除額が減る場合があります。

平成11年から平成18年末までに入居し、所得税の住宅ローン控除を受けている方で、所得税から控除しきれなかった額がある場合は、翌年度の住民税（所得割）から控除されます。この適用を受け

るためには、平成20年3月17日までに、平成20年1月1日現在お住まいの市町村へ「住宅借入金等特別税額控除申告書」を提出してください。

また、平成20年以降もこの控除適用を受けるためには、毎年申告が必要となります。なお、申告書は役場住民課税務班、八代税務署にあります。

●問い合わせ先

住民課税務班

☎78-3111 (122)

JAS法改正について

平成20年4月1日から、業者間取引についても、名称、原材料、製造業者等の氏名又は名称及び住所の伝達が義務付けられます！

現在、食品はJAS法や食品衛生法、計量法などの法律に基づき、一般消費者へ販売される生鮮食品（農産物、畜産物、水産物）については、販売業者に名称と原産地表示が義務付けられています。

また、一般消費者へ販売される加工食品（容器包装に入れたもの）については、最終製品の製造業者等に名称や原材料名、賞味（消費）期

限など6項目の表示義務が課せられています。

しかしながら昨年、一部の加工食品原材料供給者の不正等により、JAS法等に違反した製品が出回る事態が発生し、消費者の食品表示に対する不信任が高まっています。今回の法改正は、今まで伝達義務がなかった業者間取引においても必要な事項の伝達を義務付けることで、事業者

の意識改革や法令遵守に向けての自主的な取り組みを促し、また、不適正な表示や不正行為が出来ない環境をつくることを目指しています。

●問い合わせ先

九州農政局

消費安全部表示・規格課

☎096-353-3561

地域第三課表示・規格担当

☎0966-22-5144

熊本市知事選の投票日は、 3月23日（日）です！

選挙に
行こう！

◆投票時間

午前7時～午後7時まで（通常より1時間繰り上げ）
※入場券は、3月10日以降に郵送にて配布予定です。

◆期日前投票について

当日、仕事やレジャーで投票に行けない方は、期日前投票ができます。

- ・期間 3月7日（金）～3月22日（土）
- ・時間 午前8時半～午後8時まで
- ・場所 役場1階和室

【問い合わせ先】

町選挙管理委員会事務局（役場総務課内）

☎78-3111 (213・214)

水俣芦北広域消防本部からのお知らせ

普通救命講習会のご案内

応急手当の正しい知識と技術を身につけるため救急法の講習会を実施します。身近な人が倒れたとき、救急車が到着するまでの応急手当が尊い命を救います。

なお、講習を受けてから3年経過した人は再講習を受けられるよう願います。

●内容

心肺蘇生法、AED取扱法、止血法、その他応急手当等の実技

●日時

3月23日（日）
午前9時～正午

●場所

消防本部講堂

●対象者

中学生以上先着20人

●申込期間

3月3日～14日

※受講者少数の場合は中止する場合もあります。

●受講料 無料

●問い合わせ先

消防本部警防課
☎63-11191

春の火災予防運動の実施について

今年も3月1日から7日までの7日間、「火は見てるあなたが離れる その時を」をスローガンに春の全国火災予防運動が実施されます。

【住宅火災 いのちを守る7つのポイント】

①寝たばこは、絶対やめる。
②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。

③ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

④逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災報知器を設置する。

⑤寝具や衣類からの火災を防ぐため、防炎製品を使用する。

⑥火災を小さいうちに消すため、住宅用消火器を設置する。

⑦お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

本町から1件の火災も出さないようにしましょう！

●問い合わせ先

消防本部予防課
☎63-11192

【商工会からのお知らせ】 住宅地図付き電話帳制作にあたってのお願いです

町商工会青年部では、3年ごとに津奈木町の住宅地図付き電話帳の企画・製作を行っています。しかしながら、住宅地図には個人情報が含まれ、法令順守・安全管理など個人情報を適正に取り扱うことが強く求められています。よって、個人情報保護の観点から、個人情報保護法（第23条第2項）の規定に基づき、住宅地図付き電話帳の内容をあらかじめお知らせいたします。**住宅地図に氏名等の掲載を希望されない方は、お手数ですが4月30日までに下記までご連絡ください。**

* 製作した地図付き電話帳は町内の全世帯（無料）及び事業所等（一部有料）に配布します。

* 電話帳に掲載される個人データは、住宅地図における居住者の氏名と住所です。

【問い合わせ先】 津奈木町商工会 ☎78-3580 光陽印刷（株） ☎096-378-8388

年金TOPICS 平成20年度の国民年金保険料は月額14,410円です

国民年金保険料納付書は毎年4月上旬に送付されます。

保険料は、収め忘れがないよう**納付期限**までに納めましょう。

※国民年金保険料の納付期限は翌月末日となっております。

また保険料は、毎月現金で納める以外にも口座振替で納めることもできます。口座振替ですと、毎月自動的に指定の口座から保険料が引き落とされ、納め忘れがなく、納付の手間と時間が省けて大変便利です。加えて、口座振替には早割の制度もあります。早割制度とは、毎月の保険料の納付期限を翌月末ではなく、当月末にすることで毎月の保険料が50円割引になる制度です。お問い合わせ、お申込みについては、金融機関又は社会保険事務所におたずね下さい。（早割制度は納付方法が口座振替の方のみですのでご注意ください）。

3月社会保険出張相談日 13日（木）水俣市総合もやい直しセンター、27日（木）芦北町役場

問い合わせ先 八代社会保険事務所 ☎0965-35-6115、役場住民課住民班 ☎78-3111（115）

21世紀は
お任せ!

赤ちゃん
こんにちは!!



パパ 聖二さん ママ 美奈子さん

やました かすみ
山下 香澄ちゃん
(上下門地区)
平成18年5月27日生まれ

パパから一言

春から保育園。友達がたくさんできるといいね。

さいぶ ないと
賤部 騎士くん
(町中地区)
平成19年7月21日生まれ

ママから一言

お散歩が大好きです。元気で心の優しい子に育ってね。



パパ 孝浩さん ママ 朋子さん

**ご寄附・ご芳志お礼
(敬称略)**

◎社会福祉協議会へ
【香典返し】

地区名	世帯主・喪主	故人
平国下	村上信子	勇一
古中尾	長原亮輔	カネ子
倉谷	大森シズコ	實人
大泊	諫山洋	三秋
平国上	長濱巖	勝喜
桜戸	齋藤さ美子	清児
平国下	福山一也	信義
古中尾	澤井徹也	カヤ

以上の方から金一封をご寄附いただきました。ご意志に添い有効に活用させていただきます。また、故人のご冥福を心からお祈り申し上げます。

町の人口と世帯数

(平成20年2月1日現在)

人口総数	5,474	(+ 5)
(男)	2,595	(+ 4)
(女)	2,879	(+ 1)
世帯数	2,012	(+ 1)

さくら団地好評分譲中!

役場裏「さくら団地」(全56区画)

好評分譲中!

- ・坪単価52,000円～
- ・1区画あたり面積72坪～
- 詳細については、総務課企画財政班 ☎78-3111 (216) まで

のさりのきもち日録

結婚記念日にも、重ねた年数によってそれぞれ名前があるのをご存知ですか? 結婚5年目は木婚式というそうで、これに「夫婦がやっ」と1本の木のように「一体になる」という意味が込められているそうです。なぜこんな話かという、かくいう私も3月2日で結婚5周年を迎えることになりました。夫婦生活は「お互いの絆を深めるためのつら〜い共同作業だ」なんてことを言いますが、結婚記念日をきっかけに夫婦のあり方について、もう一度考えてみるのもいいかもしれませんね。ナンチャッテ! (daisaku)

早稲田大学地域体験プログラム

国際交流プログラム in 津奈木

2月15日から17日まで3日間、早稲田大学の留学生2人が町を訪れました。初日は津奈木中学校との交流事業や四季彩の見学などを実施。2日目と3日目は、美術館や亀萬酒造、水俣病資料館の見学などを行いました。

このプログラムは、留学生に日本の地域の暮らしや文化を体験してもらおうと早稲田大学が実施しているもので、本町での受け入れは今年で10回目になります。留学生のお二人は、東京とは違った本町の自然豊かな風景を大変気に入ったようで、しきりに写真におさめていました。

→写真(右)がチン・イクチクさん(台湾)。将来は大学院で勉強した後、父親が経営する学習塾を継ぎたいと話していました。
写真(左)はボジュ・リサさん(ドイツ)。将来は翻訳の仕事に就きたいということでした。お二人とも日本に来て半年程ということでしたが、本当にきれいな日本語を話していたのが印象的でした。



←津奈木中学校での交流事業の様子。3年生の生徒が2人をあたたかく迎えてくれました。
当日は、琴や木琴などの演奏や二人への質問コーナー、英語による中学校紹介などが行われ、留学生の二人も大変喜んでいました。

当プログラムに御協力いただきました津奈木中学校をはじめ、亀萬酒造、青年団、そして何よりホームステイを受け入れていただきましたご家族のみなさま、そのほか御協力くださいました全ての方々に感謝申し上げます。本当にありがとうございました。